

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成22年 9月29日

【会社名】 伏木海陸運送株式会社

【英訳名】 FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 針山 健二

【本店の所在の場所】 富山県高岡市伏木湊町 5番 1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 浦 俊夫

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市伏木湊町 5番 1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 浦 俊夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

平成22年9月24日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年9月24日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額38,978,544円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年9月27日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、針山健二氏、矢富邦昌氏、堀巖氏、橋康太郎氏、川西邦夫氏、朴木幸彦氏、橋慶一郎氏、大門督幸氏、太田俊之氏、浦俊夫氏、亀田儀作氏、四柳允氏、釣谷宏行氏、夏野公秀氏、稻垣晴彦氏、栗田吉弘氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役選任の件

補欠監査役として、四柳一彦氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決される

ための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	10,533	0	0	(注) 1	可決 (99.81%)
第2号議案				(注) 2	
針山 健二	10,521	12	0		可決 (99.70%)
矢富 邦昌	10,521	12	0		可決 (99.70%)
堀 巖	10,521	12	0		可決 (99.70%)
橋 康太郎	10,521	12	0		可決 (99.70%)
川西 邦夫	10,521	12	0		可決 (99.70%)
朴木 幸彦	10,521	12	0		可決 (99.70%)
橋 慶一郎	10,521	12	0		可決 (99.70%)
大門 督幸	10,521	12	0		可決 (99.70%)
太田 俊之	10,521	12	0		可決 (99.70%)
浦 俊夫	10,521	12	0		可決 (99.70%)
亀田 儀作	10,521	12	0		可決 (99.70%)
四柳 允	10,521	12	0		可決 (99.70%)
釣谷 宏行	10,521	12	0		可決 (99.70%)
夏野 公秀	10,521	12	0		可決 (99.70%)
稻垣 晴彦	10,521	12	0		可決 (99.70%)
栗田 吉弘	10,521	12	0		可決 (99.70%)
第3号議案	10,533	0	0	(注) 2	可決 (99.81%)
第4号議案	10,519	14	0	(注) 1	可決 (99.68%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。